

「登別市次世代育成支援行動計画」の進捗状況(平成17年度)

項目	事業等名	事業内容	H15・H16 実績	H17-21 目標	H17 実績	所管
1. 地域における子育ての支援						
(1) 地域における子育て支援事業の充実						
ア 児童の保護者又はその他の者の居宅において児童の子育てを支援する事業						
	■ファミリーサポートセンター事業	男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、登別市社会福祉協議会(委託)が事業主体となり、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かたりする子育て支援の充実を図ります。	H15 ・設置数 1か所 ・利用件数 延 2,728 人	H21 ・設置数 1か所	○設置数 1か所 ▽会員数 512 名 ▽利用件数 延 2,370 件	子育て G
	■産後子育てママ派遣事業	出産後に体調が優れない母親に代わり、子育て支援として家事等を行います。		H21 までに実施	○平成 18 年 5 月より、市内 2 事業者と委託契約し実施。	子育て G
イ 保育所その他の施設において保護者の児童の養育を支援する事業						
	■放課後児童クラブ事業	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、事業を行う地域の拡大に努めます。	H16 ・設置数 3 か所 ・定員 90 人	H21 ・設置数 5 か所 ・定員 150 人	○H17 年現在設置数:4 か所 ▽18 年 2 月青葉放課後児童クラブを新規開設。(定員:30 名)	子育て G
	■子どもショートステイ事業	病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を、短期間児童養護施設で養育します。	H15 利用児童 3 人 延べ 120 日		○利用児童 6 人 ▽延べ日数 32 日	子育て G
	■里親制度	里親制度の活用を図ることにより、児童福祉の向上に努めます。			○児童相談所と連携し、制度を啓発	子育て G
	■一時保育事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所において保育します。		H21 3 保育所	○平成 17 年 7 月より、登別保育所において実施。	子育て G
	■私立幼稚園保育の充実	市内私立幼稚園で実施している延長保育(預かり保育)の時間拡大を促すなどして、幼児教育の充実を図ります。	H15 14 時～17 時まで拡大		○継続実施	子育て G
	■ふれあいと子育て力の向上	親子のふれあいや親同士、高齢者との交流や子育て相談を通じて子育て力の向上を図れる場を提供します。				
		■地域巡回子育て広場(移動子育て支援センター) 子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。		H17 新規事業	○平成 17 年 9 月より、月 1 回若草放課後児童クラブにおいて開催。 ▽利用児童数:108 人 ▽利用父母数: 95 人	子育て G
		■お父さんの子育て広場(父親開放日) 子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。		H17 新規事業	○平成 17 年 10 月より、月 1 回(土曜日)中央子育て支援センターで開催。 ▽参加児童数: 34 人 ▽参加父親数: 32 人	子育て G
		■私立幼稚園の休日開放 土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。		H17 新規事業		子育て G
		■ふれあい子育てサロン 登別市社会福祉協議会が事業主体となり、子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。	H16 ・設置数 2か所		○若草地区:「ワン・ツー・パーク」 年 18 回開催:1,007 名参加 ○来馬地区:「どんぐり・コロコロ」 年 36 回開催:2,547 名参加	社会福祉協議会

ウ 地域における子育て支援や、児童の子育てに関する問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業					
■子育て支援センター事業	子育て家庭の育児相談、気軽に交流できる巡回子育て広場やあそびの広場等の場の提供、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、おにたま文庫の貸し出し等子育て支援を推進します。また、中央(富士町)センターを中心とした地域子育て支援センター(登別・鷺別・若草地域)や関係機関とのネットワークの充実を図りながら、地域における子育て支援を推進するための人材育成に努めます。	H16 ・設置数 中央1か所	H21 ・設置数 中央1か所 地域3か所	○平成17年7月、登別保育所移転にあわせ、登別子育て支援センターを新設(併設)。	子育てG
■子育てサポートと地域ボランティアの育成	地域の子育て支援や相談体制の充実を図るため、地域の子育て支援事業を推進する子育てサポートや地域ボランティアの発掘・育成に努めます。		H17 新規事業	○社会福祉協議会事業主体となり、「ボランティア研修(体験)事業」を実施。 ▽参加延べ人数：75名	社会福祉協議会
■地域巡回子育て広場(再掲)	子育てサポートや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。		H17 新規事業	○平成17年9月より、月1回若草放課後児童クラブにおいて開催。	子育てG
■幼児教育等に関する情報提供等の促進	各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。				子育てG
■子育て相談	子育てに関する悩みを抱えている子育て家庭の相談を、児童家庭課や子育て支援センターで行い、子育てを支援します。			○中央・登別子育て支援センターにおいて実施。 ▽相談件数：132件	子育てG
■情報の提供	「広報のぼりべつ」や市のホームページ等で提供している子育て支援情報の充実を図ります。	H16 広報・HPで実施		○広報・HPで実施	子育てG
エ 子育てを父親と母親が協働してできるように父親の子育て力の向上を支援します。					
■お父さんの子育て手帳の作成・配布	お父さんの子育てを支援するために、子育て情報を提供します。		H17 新規事業	○子育て中の家庭に配布：400部	子育てG
■お父さんの子育て広場(再掲)	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。		H17 新規事業	○平成17年10月より、月1回(土曜日)中央子育て支援センターで開催。 ▽参加児童数：34人 父親：32人	子育てG
■男性料理教室	家庭内での男性の自立を図ることにより、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境をつくるため開催します。	H16 2日間延べ30人参加		○登別市婦人センターで開催 ▽参加者 20人	子育てG
(2) 保育支援の充実					
■通常保育事業	保護者等が労働等により家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育や定員の見直しを実施し、児童の健全な育成を図るとともに保護者等の支援を行います。	H16 ・普通保育 6か所 ・僻地保育 1か所	H17 ・普通保育 5か所	○市内全保育所(5か所)で実施。	子育てG
■通常保育時間の拡大事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、全保育所で実施します。7時15分から18時15分へ拡大します。	H16 ・実施数 0か所	H21 ・実施数 全5か所	○市内全保育所(5か所)で実施。	子育てG
■延長保育事業	保護者の就労形態の多様化等により、やむをえない理由により延長保育が必要な児童を、18時15分から19時15分まで1時間延長して保育します。	H16 ・実施数 4か所	H21 ・実施数 全5か所	○市内全保育所(5か所)で実施。	子育てG
■休日保育事業	日曜日や祝日に、保護者が勤務等で児童の養育が困難となる場合、拠点方式により保育を行います。	H16 ・実施数 0か所	H21 ・実施数 1か所	○平成17年4月より、富士保育所において実施。	子育てG
■障害児保育事業	3歳以上就学前で心身に障害を持つ児童や発育・発達に心配のある集団保育が可能で日々通所できる児童を受け入れ、児童の健全な成長、発達を促します。	H16 ・実施数 全7か所	H21 ・実施数 全5か所	○市内全保育所(5か所)で実施。	子育てG

■保育所広域入所事業	保護者が勤務場所や通勤などの都合により、他市町村の保育所にも入所できるよう配慮し保護者の負担軽減を図ります。	H15 ・委託分 19名 ・受託分 10名		○利用状況 ▽委託分 3名 ▽受託分 3名	子育てG
■乳児保育事業	生後6ヶ月以上の日々保育に欠ける乳児を保育し、乳児の健全な発達を促します。	H16 ・実施数 4か所	H21 ・実施数 全5か所	○市内全保育所(5か所)で実施。	子育てG
■病院内等保育事業	看護師及び従業員を確保するため、病院内や事業所内で保育を実施している団体に対して補助し、児童の健全な育成を促進します。	H16 ・設置数 5か所		○設置数 5か所	子育てG
■幼保一元化事業	乳幼児期における子どもたちの心身の健やかな発達を推進するため、「年齢」や「保育に欠ける」要件などで子どもの育ちを区分するこれまでの幼稚園・保育所という垣根を乗り越えて、それぞれが強い連携と可能な分野からの融合を図り、0歳児から学齢期前の子どもの保育・教育、あるいは地域の子育て支援の拠点的機能を備えた幼保一元化事業を取り組みます。 また、幼保一元化事業を推進するためのカリキュラムを策定します。	H16 ・設置数 0か所	H21 ・設置数 2か所	○平成17年7月、登別保育所移転にあわせ、民間委託により保育と幼稚園(私立)機能を一体化した、幼保一元化施設を開設。「コロポックルの森」	子育てG

(3) 子育て支援ネットワークの充実

■子育て支援センター事業(再掲)	子育て家庭の育児相談、気軽に交流できる巡回子育て広場やあそびの広場等の場の提供、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、おにたま文庫の貸し出し等子育て支援を推進します。 また、中央(富士町)センターを中心とした地域子育て支援センター(登別・鷺別・若草地域)や関係機関とのネットワークの充実を図りながら、地域における子育て支援を推進するための人材育成に努めます。	H16 ・設置数 中央1か所	H21 ・設置数 中央1か所 地域3か所	○平成17年7月、登別保育所移転にあわせ、登別子育て支援センターを新設(併設)。	子育てG
■子育てサポートと地域ボランティアの育成	地域の子育て支援や相談体制の充実を図るため、地域の子育て支援事業を推進する子育てサポートや地域ボランティアの発掘・育成に努めます。		平成17年度新規事業	○社会福祉協議会事業主体となり、「ボランティア研修(体験)事業」を実施。 参加延べ人数：75名	子育てG
■子育て支援情報の提供	各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるようパンフレット、子育てマップや子育てガイドブックなどによる情報提供の充実を図ります。(子育て支援センター情報紙・子育てサークルパンフレット)			○子育て支援センターを中心に子育てに関する情報誌を発信するとともに、パンフレットを作成し、子育て等に関する情報を紹介・周知。	子育てG
■子育て支援サークルへの支援と連携	親子交流を行っている子育てサークルの取組などに対する支援や連携を行います。	H16 ・支援団体 7団体		○支援・連携：33回実施 ▽参加数 親393人・子供445人	子育てG
■私立幼稚園の休日開放(再掲)	土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。		H17 新規事業		子育てG
■ふるさとのぼりべつYou・遊ガイドの発行	休日に親子と楽しく見聞したり体験できるように市内の公共施設や名所、史跡、施設などを紹介した冊子を市内小学1年生全員に配布します。	H16 新1年生 438人に配布		○新1年生 438人に配布	社会教育G
■学校教育手帳の配布	家庭における子育て情報冊子「家庭教育手帳」を配布し、子育て家庭の支援を行います。(乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編)	H16 市民会館等で配布		○市内各章中学校児童生徒に配布	社会教育G 健康推進G
■家庭教育ライブラリーの充実	子育てに関する図書やビデオテープなどの学習資料を貸し出す。	H16 52種類	H21 100種類	○67種類	社会教育G

	■家庭教育啓発	家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。	H16 年3回全児童生徒・年1 回家庭版全戸配布		○年3回全児童生徒・年1 回家庭版全戸配布	社会教育 G
(4) 児童の健全育成						
◎居場所づくり						
	① 健全育成の場 所づくり	次代を担う児童を健全に育成する場を提供します。				
		■児童館 児童に健全な遊びを与えて、その健康の増進と情操を豊かにし、児童福祉の向上を目的とした児童館活動を充実するとともに、設置場所の見直しに努めます。	H16 ・設置数 9 か所	H21 ・設置数 10 か所		子育て G
		■放課後児童クラブ(再掲) 保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。	H16 ・設置数 3 か所 ・定員 90 人	H21 ・設置数 5 か所 ・定員 150 人	○平成 18 年 2 月青葉児童 クラブを新規開設。 ▽定員:30 名	子育て G
		■青少年会館 青少年が学習、サークル活動、並びに体育、レクリエーション等を通じ、余暇の善用をはかるとともに社会文化の向上を目途に健全な次の世代の担い手になる場を設置しています。	H16 ・設置数 4 か所		○設置数 4 か所	社会教育 G
		■図書館 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、児童の教養や文化の学習等に寄与します。			○継続実施	図書館
	② 親子のふれあいの 場所づくり	親子のふれあいを通じた子育ての場を提供します。				
		■地域巡回子育て広場(再掲) 子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。		H17 新規事業	○平成 17 年 9 月より、月 1 回若草 児童クラブにおいて開催。 ▽利用児童数:108 人 ▽利用父母数: 95 人	子育て G
		■ふれあい子育てサロン 登別市社会福祉協議会が事業主体となり、子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。	H16 ・設置数 2 か所		○若草地区:「ワン・ツー・パーク」 年 18 回開催 1,007 名参加 ○来馬地区:「どんぐり・コロコロ」 年 36 回開催 2,547 名参加	社会福祉協 議会
		■児童デイサービスセンターのぞみ園開故事業 心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土曜日・日曜日・祝日に開放します。	H16 新規事業		○2 団体 年 12 回実施 ▽親子延べ 240 名利用	高齢・介護・障 害福祉 G
		■図書館事業 親子がふれあう機会を計画的に提供するため、気軽に利用できる自由な交流の場である図書館を会場に各種事業を行います。	H16 親子工作・読み聞かせ・ 紙芝居など		○親子工作・読み聞かせ・ 紙芝居など	図書館
		■学校開故事業の推進 親子のふれあいを中心とした休日生活をすすため、第2土曜日の休日に学校施設を開放します。	H16 ・利用者 1,976 人		○利用者 1,373 人	社会教育 G

		■社会教育施設の開放事業 子どもたちの豊かな体験活動を促進するため、月2回の午前中を優先的に無料開放します。	H16 郷土資料館等 1,983 人		○郷土資料館等 1,761 人	社会教育 G
③ 児童の活動の 場所づくり		次代を担う児童が活動や体験ができる場を提供します。				
		■スポーツ振興事業 小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。(少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室等)	H16 ・教室 5 事業 ・交流 1 事業		○参加者数 789 人	社会教育 G
		■スポーツ少年団等への支援 スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。	H16 ・23 団体 459 人		○22 団体 380 人	社会教育 G
		■ネイチャーセンター自然体験事業 子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業(自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等)を推進します。	H16 ・来館者 14,021 人 ・各事業参加者 1,936 人		□来館者 15,952 人 □各事業参加者 1,716 人	ネイチャーセンター
		■子ども会活動への支援 登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。	H16 ・参加者 500 人		○参加者 450 人	社会教育 G
		■郷土資料館・文化伝承事業 地域の連帯感と心の豊かさを醸成するとともに、地域文化の理解や親子のふれあいを深めるため、資料館の日の設置や親子体験事業(そばうち体験、工作教室)などを行います。	H16 ・21 事業		○21 事業	社会教育 G
④ 市民とのふれあいのまちづくりの場所づくり		次代を担う児童が地域とふれあい、まちづくりに参加する場を提供します。				
		■子ども地域交流プラザの充実 各中学校区、札内来馬、登別温泉地区の7地区に運営委員会を設置し、自然体験や社会体験を通して親子のふれあいや異年齢の子どもによる集団活動など、地域での人と人のふれあい活動を展開する。	H16 ・参加者 3,031 名	H21 ・参加者 5,000 名	○参加者 2,724 名	社会教育 G
		■ふるさと学習推進事業 小中学生を対象に、家庭や学校では経験しにくい活動や社会参加、社会奉仕活動等を行います。	H16 農園活動、地引網体験など 参加者 1,070 人		○農園活動、地引網体験巡視船乗船体験 ▽参加者:854 人	社会教育 G
		■ボランティア体験月間 社会福祉協議会が事業主体となり、ボランティア活動に興味のある市民(児童)を対象に、気軽に無理なく体験できるプログラムを関係機関・団体等の協力を得て実施しています。	H16 ・41 体験		○社会福祉協議会事業主体となり、「ボランティア研修(体験)事業」を実施。 ▽参加延べ人数:75 名	社会福祉協議会
		■中高生による環境美化奉仕活動の体験 中高生が、学校の回りや通学路のゴミ拾いや、公共施設等の落書き落としなどの環境美化奉仕活動を体験します。	H16 ・2 体験		○1 体験	社会教育 G
		■生徒自らが考える居場所づくり 中高生が自分たちの居場所づくりを市へ提案します。 学校単位で話し合い、まちづくりへの参加の意義も学びます。		H17 新規事業	○中学校ボランティアクラブの活動・校舎内外の環境整備と清掃・障害児童への支援・地域行事への協力参加	社会福祉 G 学校教育 G 子育て G

	■中高生の提案による居場所づくり事業 中高校生の居場所づくりの提案から、市が事業化できるものを選びます。実施計画も中高校生が行い、具体的なまちづくりを体験しながら次世代のまちづくりを担う人材を育成します。				社会福祉 G 学校教育 G 子育て G
■生涯学習フェスティバル	児童の健全育成のため、郷土芸能やよさこいソーランなどの団体の活動紹介やものづくり体験、遊びを取り入れたフェスティバルを開催します。隔年で実施。	H15(隔年実施) ・延べ 1,000 人参加		○市民会館で実施 ▽参加者 1,550 人	社会教育 G
■学校体育館の開放	地域のスポーツ活動促進のため、市内の小・中学校の体育館を開放します。	H16 ・10 校		○市内小中学校 ▽10 校で実施	社会教育 G
■社会を明るくする運動	青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。			○継続実施	社会福祉 G
■補導センターの充実	関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。	H16 ・2,011 人を指導		○1,037 人を指導	社会教育 G
■楽しい花火の遊び方	夏休み期間は、花火など屋外で火を使うことが多くなり、特に花火による事故が多く発生しますので、花火を正しく使い、楽しく遊ぶことを啓発します。			□広報誌等で啓発 □毎年 6 月の避難訓練時に指導、啓発	消防本部

(5) 世代間・異年齢交流

■保育所世代間・異年齢交流事業	子どもや子育て家族に良い影響を与えている世代間交流事業を行います。	H16 ・世代間交流 4保育所 年6回 ・異年齢交流 1保育所 年6回		□世代間交流 4保育所 年6回 □異年齢交流 1保育所 年6回	子育て G
■私立幼稚園異年齢・世代間交流事業	幼稚園児と地域のお年寄りや児童等との交流を通して、ふれあいや思いやりのある心を育みます。			○幼稚園行事を地域住民と共同で開催し、同時に交流の場として実施	子育て G
■小学校世代間交流	異年齢層間でのコミュニケーションを活性化させるため、異世代間の交流の場としての世代間交流を促進します。	H16 ・小学校 9 校 ・高齢者 314 人	H21 ・小学校 8 校 ・高齢者 200 人	○小学校 9 校で実施 ▽参加高齢者 307 人	社会教育 G
■ふるさとふれあい農園	子どもたちの良好な人間関係を形成するとともに、地域のお年寄りの経験や知恵を地域の子どもたちに伝えられるような取組を進めます。	H16 ・4 小学校・1 地区で実施 ・参加者 590 人		○4 小学校・1 地区で実施 ▽参加者 683 人	社会教育 G
■ふれあい子育てサロン(再掲)	子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。	H16 ・2 か所		○若草地区:「ワン・ツー・パーク」 年 18 回開催 1,007 名参加 ○来馬地区:「どんぐり・コロコロ」 年 36 回開催 2,547 名参加	社会福祉協議会

(6) 保育計画

①保育所の適正配置	■登別温泉・登別・富浦地区 登別温泉保育所の登別温泉バイパス工事による移転や、昭和31年建設の登別保育所と昭和43年建設の富浦保育所の老朽化に対応するため、3保育所を統合した新保育所を設置します。	H16 ・3か所 ・120 人	H16 ・1 か所 ・60 人	○平成 17 年 7 月、3 保育所を統合した、登別保育所を移転新設。	子育て G
	■幌別・中央地区 幌別東保育所と富士保育所は、定員を上回る入所児童を受け入れしていることから、入所定員の見直しなどを検討します。	H16 ・2 か所 ・180 人	H16 ・2 か所 ・240 人	○平成 17 年 4 月入所定員をそれぞれ、90 名から 120 名に変更。	子育て G

	■鷺別・若草・新生地区 栄町保育所と鷺別保育所は、定員を上回る入所児童を受け入れしていることから、入所定員の見直しなどを検討します。	H16 ・2か所 ・180人	H16 ・2か所 ・240人	○平成17年4月入所定員をそれぞれ、90名から120名に変更。	子育てG
②特別保育事業	■乳児保育 生後6ヶ月以上の日々保育に欠ける乳児を保育し、乳児の健全な発達を促します。			○全保育所(5か所)で実施。 ▽利用乳児数：24人	子育てG
	■障害児保育 全ての保育所で障害児を受け入れし、障害児に適した設備を年次的に整備します。			○利用状況 ▽富士保育所 4名 ▽鷺別保育所 1名 ▽幌別東保育所 2名	子育てG
	■延長保育 女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、延長保育のニーズが高まっていることから、全ての保育所で延長保育を実施します。			○全保育所(5か所)で実施。 ▽利用児童数 191人	子育てG
	■保育所地域活動事業 地域に開かれた保育所として、全ての保育所でお年寄りとの世代間交流や地域の異年齢児交流事業を実施します。			○幌別東保育所、登別保育所で交流事業を実施	子育てG
	■一時保育 保護者の就労等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育や保護者の急病、事故等により緊急的又は一時的な保育について、新設される登別保育所等において実施します。			○登別保育所で実施。 ▽利用児童数：39人 ▽延べ利用日数：176日	子育てG
	■休日保育 日曜・祝祭日などに保護者の勤務等により児童の保育が困難となる場合に、休日等の保育を行うが、拠点方式による実施について検討を進めます。			○富士保育所で実施。 ▽利用児童数 122人 ▽延べ利用日数 271日	子育てG
	■子育て支援センター 近年、核家族化等に伴って、育児に不安を持つ保護者等が増加していることから、子育て相談・助言や子育てサークルの育成・支援、子育て講座の開催など、総合的な子育て支援を推進します。 現在、子育て支援センターは、富士保育所に併設の1か所ですが、平成17年度新設の登別保育所に併設し、他の地区の保育所についても設置を検討します。	H16 ・設置数 中央1か所	H16 ・設置数 中央1か所 地域3か所	○平成17年7月、登別保育所移転にあわせ、登別子育て支援センターを新設(併設)。	子育てG

2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

(1) 子どもと親の健康の確保

①母子保健医療の充実

■母子健康手帳の交付	健康データを記録し、お母さんとお子さんの健康管理に役立てることを目的に、妊娠中の方に交付します。	H15 ・交付数 403人	H21 ・交付数 妊婦全員	○交付数 394人	健康推進G
■妊産婦訪問	訪問による保健指導を行います。	H15 ・利用数 150人	H21 ・利用数 妊産婦全員	○訪問指導数 148人	健康推進G
■不妊治療の普及啓発	子どもに恵まれず保険対象外の不妊治療(対外受精・顕微授精に限る)を受けている夫婦の、経済的負担を軽減するなどを目的とした、北海道が行う「特定不妊治療費助成事業」の普及啓発に努めます。				健康推進G
妊婦健康診査	■一般健康診査	H15 ・利用者 385人	H21 ・利用者 妊婦全員	○診査数 377人	健康推進G

	■超音波検査	H15 ・利用者 41 人	H21 ・35 歳以上の妊婦全員	○検査数 37 人	
	■B型肝炎陽性者指導	H15 ・利用者 3 人	H21 ・B 型肝炎陽性妊婦全員	○検査数 3 人	
■健やかマタニティ教室	妊婦と夫を対象に年3回、1回15組で3日間の沐浴、おむつ交換等の実習体験や先輩ママとの交流会等を行います。	H15 ・妊婦 42 人、夫 34 人	H21 ・妊婦 45 人、夫 36 人	○参加者数 ▽妊婦 44 人▽夫 34 人	健康推進 G
■健やか赤ちゃん教室	乳児と保護者を対象に年3回、1回15組で2日間の親子遊び、交流会等を行います。	H15 ・利用者 35 組	H21 ・利用者 45 組	○参加者数 親子 40 組	健康推進 G

②母子保健サービスの充実

乳幼児訪問	■新生児・乳児(低体重児)	H15 ・利用者 165 人	H21 ・利用者 新生児・乳児全員	○訪問数 167 人	健康推進 G
	■幼児(1年6か月・3歳児健診事後)	H15 ・利用者 68 人	H21 ・利用者 支援を必要とする幼児	○訪問数 79 人	
■乳幼児相談	フォロー児、相談のある乳幼児等全員を対象に、月 1 回、年 12 回相談を行います。	H15 ・利用者 24 人	H21 ・利用者 相談ある乳幼児等全員	○相談件数 32 人	
■4か月児健康診査	4か月児を対象に、月 1 回、年 12 回、問診、診察、計測、育児相談、栄養相談を行います。	H15 ・利用者 388 人	H21 ・利用者 4か月児全員	○健康診査数 369 人	
■1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に、月 1 回、年 12 回、問診、診察、計測、歯科検診、育児・栄養・歯科相談、フッ素塗布予約等を行います。	H15 ・利用者 381 人	H21 ・利用者 1歳6か月児全員	○健康診査数 384 人	
■3歳児健康診査	3歳児を対象に、月 1 回、年 12 回、問診、計測、歯科検診、診察、尿検査、育児・栄養・歯科相談等を行います。	H15 ・利用者 350 人	H21 ・利用者 3歳児全員	○健康診査数 346 人	
幼児歯科保健対策	■フッ素洗口 保育所の4・5歳児を対象に、フッ素洗口を行います。	H15 ・幼稚園 96人 ・保育所239人	H21 ・利用者 保育所通所児全員(4、5歳児)	○洗口児童数 226 人	
	■フッ素塗布 1歳6か月児健診時の申込者を対象に、半年毎、5歳までフッ素塗布を行います。	H15 ・利用者 814 人	H21 ・申込者全員	○塗布児童数 669 人	
	■むし歯予防教室 1歳～1歳6か月児とその保護者を対象に、1回20人、年2回、歯科医師による健康教育、歯科検診を行います。	H15 ・利用者 30 組	H21 ・利用者 40 組	○参加数 35 組	健康推進 G

(2) 食育の推進

○ 妊産婦や乳幼児の栄養指導・栄養相談

	■ヘルシークッキング 乳幼児のいる保護者を対象に、1回15人、年3回、講話、栄養相談、調理実習、母子間交流を行います。	H15 ・利用者 44人	H21 ・利用者 45人	○参加数 32人	健康推進G
	■母子栄養管理 8か月児を対象に、毎月1回、年12回、育児相談、離乳食指導、栄養相談、遊びの紹介等を行います。	H15 ・利用者 358人	H21 ・利用者 8ヶ月児全員	○利用者数 331人	健康推進G
■おやつ作り講習	子育て支援センターでは、栄養士の指導により、おやつ作りを楽しみながら、お母さん同士の交流を深める講習を開催します。			□中央子育て支援センターで実施。参加数 22名 □登別子育て支援センターおやつ作り・パンフ作成	子育てG

(3) 思春期保健対策の充実

◎思春期の心と身体の問題

■思春期の健康と性の問題	正しい知識の啓発、普及に努め、相談体制の充実を図ります。				健康推進G
■思春期のこころの問題	相談体制の充実を図ります。				健康推進G
■スクールカウンセラーの配置	小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。	H16 ・配置 1校 1名		○配置校 西陵中学校 ▽2名配置	学校教育G
■心の教室相談員の配置	心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。	H16 ・配置 4校 4名		○配置 4校 ▽幌別・鷺別・緑陽・登別中学校 ▽相談員 各校1名	学校教育G
■こころの健康相談	室蘭保健所は、市と連携して、こころの悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『こころの健康相談』を無料で行っています。			○毎週1回(火曜日)開設 ▽思春期相談 件数13件	室蘭保健所
■薬物乱用防止対策や性教育対策の講習会	性に関する健全な意識の涵養と併せて喫煙や薬物等に関する正しい知識の普及を図るため、専門的な講師を呼んで保護者や児童生徒等に講習会を実施します。			○中学校の一部で実施	学校教育G

(4) 小児医療の充実

■小児保健医療水準の充実	小児救急医療などの充実に努めるとともに、乳幼児健診における育児支援の強化を図ります。			○継続実施	健康推進G
■小児救急医療電話相談の普及啓発	子どもを持つ親が看護師や小児科医から子どもの症状に応じた適切なアドバイスを受けることができる、北海道が行う「小児救急医療電話相談事業」の普及啓発に努めます。			○継続実施	健康推進G
■予防接種推進の取り組み	予防接種による免疫効果や安全性等の情報を提供するとともに、予防接種の勧奨に努めます。				健康推進G
	■3種混合【個別】 生後3か月から90か月	H16 1,586人		○接種者数 1,598人	
	■2種混合【個別】 生後3か月から90か月	H16 342人		○接種者数 309人	
	■麻疹【個別】 生後12か月から90か月	H16 452人		○接種者数 353人	
	■風疹【個別】 生後12か月から90か月	H16 432人		○接種者数 602人	
	■ポリオ【集団】 生後3か月から90か月	H16 875人		○接種者数 740人	
	■BCG【集団】 生後直後から6か月未満(H16は生後3ヶ月～4歳未満)	H16 416人		○接種者数 417人	
■新入学児童健康診断	小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立つ大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。	H16 ・新入学児童に実施 438名		○全新生入学児童に実施(10月) 415人	学校教育G

	児童生徒健康診断	■結核検診 小・中全員				○小・中全員実施	学校教育 G
		■心臓検診・眼科検診・耳鼻科検診 小1・中1				○小1・中1に実施	
		■回虫卵検査 小1～3				○小1～3に実施	
		■ぎょう虫卵検査 幼稚園・小1～小3				○小1～3に実施	
		■尿検査・内科検診・歯科検診 小・中全員				○小・中全員実施	
(5) 健康の増進							
	■健康増進計画の策定と推進	これからの、長寿社会を、心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、健康的な生活習慣を身に付け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことを目指す「健康増進計画」を策定し、健康増進を推進します。	H16 ・計画策定			○計画に基づき各事業を推進中 ▽計画期間：17年度～20年度まで	健康推進 G
(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備							
(1) 次代の親の育成							
	■子育て講演会	最近の社会問題から、子どもを取り巻く環境と大人としての子どもへの接し方を考えます。				○19.2月実施 ▽参加者数 70名	子育てG(ファミリーサポートセンター)
	■子育て講座～親子であそぼ～	親子で遊ぶ楽しさを、子育て支援センターで体験します。				○中央子育て支援センターで実施。参加数 68名	子育てG(子育て支援センター)
	■男女共同参画講演会・学習会	女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指し、講演会や学習会を開催します。	H15 ・講演会1回、学習会1回、研修会1回	H21 ・各年1回		○講演会実施 3回	市民サービス G
	■男女共同参画の啓発	情報誌やパンフレット、ビデオ等による啓発を推進します。	H15 ・情報誌1回	H21 ・年1回		○情報誌発行 1回	市民サービス G
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備							
ア 確かな学力の向上							
	■確かな学力の向上推進事業	学力向上対策事業：学習状況の実態を把握するため、小中学校において標準学力検査を実施します。	H16 ・小学校全学年で実施 ・中学校1・2年生に実施			○小学校全学年で実施 ▽中学校1・2年生に実施	学校教育 G
イ 豊かな心の育成							
	■特色ある学校づくり推進事業	自由な学習環境の中で学ぶ総合学習や、命の尊さや自然に親しむ心を育てる小動物の飼育や学校菜園などを推進します。	・登別温泉入浴体験全小学校3年生に実施 453名 ・総合的な学習活動 全小3～中3で実施 3,280名 ・生活科全小1～2で実践 885名			□登別温泉入浴体験全小学校3年生に実施 443名 □総合的な学習活動全小3～中3で実施 3,226名 □生活科全小1～2で実践 886名	学校教育 G
	■登別市青少年表彰	登別市青少年問題協議会は、毎年度、郷土登別市の担い手としての豊かな心と実践力を持ち、他の模範となる青少年を表彰しています。	H16 ・1名表彰	毎年1～2名を推薦を受け、表彰		○1名を表彰	社会教育 G
	■少年の主張大会	子どもたちが、日常生活の体験や、日ごろ考えていることを広く訴える大会を開催します。	H16 ・年1回	H21 ・年1回		○緑陽中学校で開催	社会教育 G

■青少年健全育成 講演会	少年を取り巻く大人の青少年健全育成についての意識の醸成が重要なことから、講演会を開催します。	H16 ・年1回開催 参加者 100人		○1回開催 ▽参加者 100人	社会教育 G
○ いじめや不登校児 童・生徒への支援	いじめや不登校が年々増加している状況から、予防・早期発見・早期対策に努めます。				
	■スクールカウンセラーの配置 小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動の対応について、臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。	H16 ・設置校 1校 1名 西陵中		○配置校 西陵中 校 ▽2名配置	学校教育 G
	■心の教室相談員の配置 心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。	H16 ・設置校 4校(各1名) 幌別中・鶯別中・登別中 緑陽中		○配置 4校 ▽幌別・鶯別・緑陽・登別 中学校 ▽相談員 各校1名	学校教育 G
	■教育相談・いじめ相談 専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。	H16 ・月～金、 9:00-17:00		○月～金開設 ▽開設時間 9: 00-17:00	学校教育 G
	■保護者懇談会 不登校児童・生徒をかかえる保護者との懇談会を開催して不登校対策に努めます。	H16 ・毎月第2火曜日		○毎月第2火曜日	学校教育 G
	■不登校・いじめ等対策教職員研修 指導体制・実態についての情報交流や、自然体験学習などの実施についての協議を行う懇談会と、各中学校区の地区別交流会を行います。	H16 ・懇談会年3回、各地 区別交流会年2回		□ 懇談会 年2回 □各地区別交流会 年2回	学校教育 G
	■生徒指導担当者連絡会議 生徒指導担当者(部長)連絡会議を開催します。	H16 ・小中高合同年2回、 ・各小中及び中高合同 年3回		□ 小・中・高合同 年 1回 □小・中及び中高合同 年2回	学校教育 G
	■不登校・いじめ等対策会議 校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会(補導センター含む)など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。	H16 ・年2回		○年2回開催	学校教育 G
	■ふれあいサポート懇談会・地区別懇談会 教職員(幼稚園、小・中学校)を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。	H16 ・年2回		○年2回開催	学校教育 G
	■こころの健康相談(再掲) 室蘭保健所は、市と連携して、こころの悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『こころの健康相談』を無料で行っています。	H16 ・毎月第2火曜日		○毎週1回(火曜日) 開設	室蘭保健所
	■いじめ学習資料の配布 「いじめ学習資料」を、小学5年生、中学1年生全員に配布します。	H16 ・年1回		○年1回配布	学校教育 G
	■広報誌の発行 広報誌「手をつなぐ親と子」を発行し、幼稚園児や小・中学校生のいる家庭に配布します。	H16 ・年3回発行		○年3回発行	学校教育 G

ウ 健やかな体の育成					
■子ども会活動への支援(再掲)	登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。	H16 ・参加者 500 人		○参加者 450 人	社会教育 G
■スポーツ振興事業(再掲)	小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。(少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室など)	H16 ・スポーツ教室 5 事業 ・スポーツ交流 1 事業		○9 団体 789 人	社会教育 G
■スポーツ少年団等への支援(再掲)	スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。	H16 ・23 団体 459 人		○22 団体 380 人	社会教育 G
エ 信頼される学校づくり					
■開かれた学校づくりの推進事業	学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するために、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明確にします。このためにも、学校評議委員の配置や学校区の弾力的な運用を進めます。			○小・中 14 校 ▽評議委員数 71 名 ▽実施回数 48 回	学校教育 G
オ 幼児教育の充実					
■幼児教育等に関する情報提供等の促進	各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。			○継続実施中	子育て G
■学校給食指導事業	各保育所・幼稚園に入所・入園している5歳児を対象に、学校給食の指導を実施し、スムーズに小学校生活が過ごせるような体験を推進します。	H16 ・1 月～2 月(10 日間)		○1 月～2 月(10 日間)	子育て G
■私立幼稚園教育の支援事業	私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料負担の軽減や教育内容などの充実を図るため支援します。			□教職員の研修補助 □就園奨励費延べ 573 人 □特別就園奨励費延べ 297 人	子育て G
■幼児教育の振興	0歳からの教育を適切に推進するため、時代にふさわしい幼児教育の振興を図ります。			○継続実施中	子育て G
(3) 家庭や地域の教育力の向上					
(ア) 家庭教育への支援の充実					
■家庭教育学級	家庭での教育力向上のため、幼稚園児や小学生をもつ親が自主企画して行う、子育て等に関する学習会などを支援します。	H16 ・14学級(幼稚園5・小学校9)		○13 学級(幼稚園4・小学校9)	社会教育 G
■家庭教育学級作品展	親同士の連帯や家庭の教育力向上のため幼稚園や小学校に開設されている家庭教育学級で制作した作品等を展示し、各学級の活動状況を紹介します。	H16 ・9 学級	H21 ・12 学級	○10 学級	社会教育 G
■家庭教育講演会	親のあり方や子育てのあり方等についての学習機会を提供します。	H16 ・参加者 50 人	H21 ・参加者 100 人	○参加者 33 人	社会教育 G
■子育て教室	子育て等に関する学習の場の提供を行います。	H16 ・年 1 回 10 組 22 名	H21 ・年 2 回	○1 回開催 5 組 14 名	社会教育 G
■家庭教育ライブラリーの充実(再掲)	子育てに関する図書やビデオテープ等の学習資料を貸し出しします。	H16 ・52 種類	H21 ・100 種類	○67 種類	社会教育 G
■学校教育手帳の配布	家庭における子育て情報冊子「家庭教育手帳」を配布し、子育て家庭の支援を行います。(乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編)	H16 市民会館等で配布		○市内各章中学校 児童生徒に配布	社会教育 G 健康推進 G

	■家庭教育啓発 (再掲)	家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。	H16 ・児童生徒用年3回 ・家庭版年1回		□児童生徒用 年3回 □家庭版 年1回	社会教育 G
(イ) 地域の教育力の向上						
	■豊かな体験活動 の推進	地域の団体と連携協力し、子どもや保護者に遊びやスポーツ、文化活動、自然体験、社会体験、地域活動(ボランティア活動)など豊かな体験活動を展開します。 各中学校区子ども交流プラザへのボランティア活動の取り入れ、ボランティア活動の機会提供とその充実を図ります。	各中学校区子ども交流プラザ運営委員会を設置 ・ふれあい農園・地引網体験・海岸清掃等実施。		○各中学校区毎に地域交流プラザ運営委員会を設置 ▽ふれあい農園▽地引網体験▽海岸清掃等実施。	社会教育 G
	■ネイチャーセンター -自然体験事業	子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業(自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等)を推進します。	H16 ・各事業 1,936 人参加		○各事業 1,716 人参加	ネイチャーセンター
	■公民館講座(再掲)	子どもを対象とした、地域文化を高めるための講座や講演会、講習会などを行います。	H16 ・年1回 参加者 34 人	H15 ・年2回	○2 回開催 参加者 39 人	社会教育 G
	■文化伝承館体験 学習	「親子こいのぼり作り体験」「ささ舟づくり」「夏休み冬休み工作教室」などバラエティにとんだ体験をします。	H16 ・13 事業	H21 ・15 事業	○21 事業	社会教育 G
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進						
	■有害図書立入り 調査	非行など問題行動の誘引となる有害図書について実態把握と業者等の自主的措置を促すため立ち入り調査を行います。	H.16 ・市内約 40 店舗を巡回、指導		○市内約 40 店舗を巡回、指導	社会教育 G
	■大型店等万引き 防止連絡会議	大型店舗等での万引きに関する情報と現場の実態を把握するとともに分析・検証し、総合的な万引き対策を図るため、連絡会議を開催します。	H16 ・年1回 40 名参加		○隔年で実施	社会教育 G
4. 子育てを支援する生活環境の整備						
(1) 良質な住宅の確保						
	■良質な住宅の確保	公営住宅の建設、建替えにおいて、子育て家庭や高齢者などの入居者が安心して生活できる良質な住宅の供給を図ります。			○幌別東団地建設及び既存住宅の改修時に対応	建築住宅 G
(2) 安全な道路交通環境や生活環境の整備						
	■幅広い歩道や照明灯の整備	子育て家族や高齢者などすべての市民が、安全で快適に生活できるよう、幅の広い歩道などを含めた道路交通環境の整備に努めます。 また、交差点や急カーブなどの交通安全対策のため、幹線道路等に照明灯を設置します。			○計画的に整備	管理 G
	■危険防止	危険箇所の点検、交通安全施設や水路における安全防護施設の整備や遊泳禁止場所での指導を行います。	H16 ・危険箇所の調査を実施		○危険箇所の調査を実施	社会教育 G
(3) 安心して外出できる環境の整備						
	■公共施設のバリアフリー化	公共施設は、子育て家族や高齢者などすべての市民が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、段差の解消や自動ドアの設置などバリアフリー化を進めます。			○改修時に計画的に整備	建築住宅 G
	■子どもに配慮した環境整備	児童館や公園の整備を図るとともに、子どもが身近なところで、のびのび遊ぶことができる場所の確保や、子どもに豊かな自然環境を与え、子ども自身が遊びを見つけて、遊びを創りだせるような環境を整備します。			○改修時に計画的に整備	子育てG・社会教育G(ネイチャーセンター)
	■子育てに配慮した環境整備	公共施設等において、ベビーベッド、オムツの交換場所など、子育て世帯が安心して利用できる設備の整備に努めます。			○改修等に合わせ整備	建築住宅 G
	■バリアフリー情報の提供	「子育てバリアフリー」マップの作成・配布や、公共施設の整備状況等、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供を推進します。			○市ホームページで情報提供	子育て G

(4) 安全・安心まちづくりの推進等					
	■防犯活動の推進	「犯罪や事故・災害のない、明るく住みよい地域社会の実現」を目指して、室蘭登別防犯協会連合会や登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会と関係団体が連携しながら街頭犯罪等の防止や少年非行防止などを推進します。			○継続実施中 市民サービスG
	■社会を明るくする運動	社会を明るくする運動により、青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。			○富岸(富岸小)地区で開催。 社会福祉G
	■中学校区健全育成関係団体	各中学校区で子どもの健全育成を目的に活動する関係団体を支援します。	H16:各学校区で町内会等と連携し支援活動を実施		○各学校区で町内会等と連携し支援活動を実施 社会教育G
	■補導センター活動	補導センターでは、関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。	H16 ・継続実施		○継続実施 社会教育G
	■防犯灯の設置推進	町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯について支援をします。			○計画的に設置対応 市民サービスG
5. 職業生活と家庭生活との両立の推進					
(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等					
	■男女の働き方に関する調査	労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。	H16 ・調査依頼企業 311社、回答 119社		○調査依頼企業 295社 ▽回答 118社 商工労政G
(2) 仕事と子育ての両立の推進					
	■ファミリーサポートセンター事業(再掲)	男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かったりする子育て支援事業の充実を図ります。	H15 ・1か所	H21 ・1か所	○設置数 1か所 ▽会員数 512名 ▽利用件数 延2,370件 子育てG
	■男女の働き方に関する調査(再掲)	労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。	H16 ・調査依頼企業 311社、回答 119社		○調査依頼企業 295社 ▽回答 118社 商工労政G
	■男性料理教室	家庭内での男性の自立を図ることにより、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境をつくるため開催します。	H16 ・2月21日から22日 参加者 延べ28人		○11月18日から20日(3日間開催) ▽参加者 延べ28人 商工労政G
6. 子ども等の安全の確保					
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
ア 交通安全教育の推進					
	■幼児の交通安全教育	幼児の交通安全教育は、交通安全ルールを理解と安全に行動できる習慣と態度を身につけることを目標とします。	H15 ・こぐまクラブ交通安全教室年2回		○18.2月市内幼稚園及び保育所の8か所で2日間に亘り開催。 市民サービスG 子育てG
	小学校の交通安全教育	小学校の交通安全教育は、家庭、学校を通じて、歩行者としての安全、自転車の安全運転、身近な交通規制を重点的に指導します。			学校教育G 市民サービスG
	■女性指導員による交通指導		4~10月		○4~10月(夏休み除く)
	■新入学児童に対する交通安全啓発		4月上旬		○4月上旬
	■新入学児童を交通事故から守る街頭啓発		4月上旬		○4月上旬
	■シルバー交通安全指導員による啓発		4月上旬		○4月上旬

■中学校の交通安全教育	中学校の交通安全教育は、自転車の安全な利用、自動車の特性に応じた安全な行動、交通事故の防止と安全な生活について指導を行います。			○新入学時に、自転車点検、乗り方について指導	学校教育G 市民サービスG (交通安全協会)
■高等学校の交通安全教育	高等学校の交通安全教育は、自転車の安全運転と車両としてのルール遵守、二輪車・自動車の特性に対応した交通事故の防止について交通社会に生きる一員として必要なマナーを身につけられるよう、交通安全指導を行います。				市民サービスG (交通安全協会)
■交通安全教育広報活動の推進	交通安全教育に関する広報活動を行います。			○継続実施	市民サービスG (交通安全協会)
■主要通学路等における交通安全指導	主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導を行います。			○継続実施	市民サービスG (交通安全協会)
■社会を明るくする運動街頭パレード(再掲)	7月は、青少年の非行防止と罪を犯した人たちの更生と理解を深める『社会を明るくする運動』の強調月間です。毎年関係機関の協力により、交通安全啓発とともに、街頭啓発パレードを行います。	H16 ・年1回		○富岸(富岸小)地区で開催。	社会福祉G 市民サービスG (交通安全協会)
イ チャイルドシートの正しい使用の徹底					
■シートベルト・チャイルドシート着用の推進	自動車乗車中における死亡事故において、シートベルトを着用していなかった事故死亡者は6割を超え、その内3割はシートベルトを着用していれば助かったという結果がだされています。このことから、シートベルトの着用、チャイルドシートの後部座席設置による着用の意味について、あらゆる機会を通じて啓発を行います。			○17.10 若山町(ポストフル前)で啓発活動を実施。	市民サービスG (交通安全協会)
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
◎犯罪から子どもを守る活動					
■子どもを守る緊急地域連絡会議	子どもを守る緊急地域連絡会議は、市内における児童・生徒を対象とした不審者の行動が頻発していることから、子供が安心して学び・遊べる安全な環境づくりを地域で取り組み、学校、家庭、地域が連携を密にし、子供たちを事件、事故から守るための緊急対策を実施します。			○学区を基盤にして子どもを守る防犯活動を推進、その中で校長会を中心として「子供を守る緊急アピール」を提言、児童生徒の安全確保の徹底を図る。地域、行政、学校の連携を強化。	学校教育 G
■子ども110番スタディちゃんの家	子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所「子ども110番スタディちゃんの家」設置を地域住民等と連携して推進し、実践校区を拡充します。	H16 ・設置数 477 か所	H21 ・設置数 500 か所	○設置数 511 か所	社会教育 G
■防犯ブザーの普及	小中学生が変質者や不審者に出遭ったとき、相手をひるませたり周囲にいる人に助けを求めるための「防犯ブザー」を、学校と連携して保護者にあっせんします。			○配布数 114 個	社会教育 G
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進					
■スクールカウンセラーの配置(再掲)	小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。	H16 ・設置数 1校 1名 西陵中		○配置校 西陵中学校 ▽2名配置	学校教育 G
■心の教室相談員の配置(再掲)	心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。	H16 ・設置数 4校(各1名) 登別中・幌別中・緑陽中・鷺別中		○配置 4校 ▽幌別・鷺別・緑陽・登別中学校 ▽相談員 各校1名	学校教育 G
■教育相談・いじめ相談(再掲)	専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。	H16 ・月～金 9:00～17:00 開設		○月～金開設 ▽開設時間 9:00～17:00	学校教育 G

	■不登校・いじめ等対策会議(再掲)	校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会(補導センター含む)など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。	H16 ・年2回		○年2回開催	学校教育 G
	■不登校・いじめ等対策教職員研修(再掲)	指導体制・実態についての情報交流や、自然体験学習などの実施についての協議を行う懇談会と、各中学校区の地区別交流会を行います。	H16 ・懇談会年3回、各地区別交流会年2回		□懇談会 年2回 □各地区別交流会 年2回	学校教育 G
	■ネットワーク会議	潜在化する児童の虐待や家庭環境に恵まれない子どもたちへの対応のため、地域の主任児童委員や家庭児童相談員、子育て支援センター、児童相談所、学校など関係機関の連携強化を図ります。			○開催件数 2回(対応件数)	子育て G
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進						
(1) 児童虐待防止対策の充実						
	■児童虐待防止連絡会議	児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決のため、庁内関係各課長による児童虐待防止連絡会議や日胆地域児童虐待防止対策連絡協議会を通じて情報交換等を行います。			○開催件数 1回	子育て G
	■ネットワーク会議(再掲)	潜在化する児童の虐待や家庭環境に恵まれない子どもたちへの対応のため、地域の主任児童委員や家庭児童相談員、子育て支援センター、児童相談所、学校など関係機関の連携強化を図ります。			○開催件数 2回(対応件数)	子育て G
	■子ども虐待防止マニュアル	児童を虐待するケースが年々増加している状況から、予防・早期発見・早期対策についてマニュアルを策定し児童虐待の防止に努めます。			○策定済み	子育て G
(2) 母子家庭等の自立支援の推進						
	■家庭相談員	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもの問題で困ったり、悩んでいる人に対し、相談に応じ必要な助言指導を行います。			○相談件数 423件	子育て G
	■母子自立支援員	母子家庭・寡婦に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導を行います。	H16 ・配置 1名		○配置 1名	子育て G
	■児童扶養・特別児童扶養手当	父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。			□児童手当延べ対象件数 39,615件 □特別児童扶養手当延べ対象件数 7,789件	子育て G
	■常用雇用転換奨励給付事業	短期雇用として採用した母子家庭の母を、常用雇用労働者(一般雇用被保険者)に転換した場合に、一定期間経過後事業主に対して奨励金を支給します。			○該当件数なし	子育て G
	■自立支援教育訓練給付事業	母子家庭の母の職業能力開発を促進するため「指導講座」を受講し職業能力開発を行う者に対して教育訓練終了後、自立支援教育訓練給付金を支給。			○談件数 3件	子育て G
	■高等職業訓練促進給付事業	母子家庭の母の訓練受講中における生活安定を図るため、資格取得が2年以上の養成期間で修行する場合に一定期間高等職業訓練促進給付金を支給します。			○相談件数 2件	子育て G
	■入院助産事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ助産を受けることにより、児童福祉の向上を図ります。			○実績なし	子育て G
	■子どもショートステイ事業(再掲)	児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設で養育を行い、児童の健全な育成を図ります。			○利用児童 6人 ▽延べ利用日数 32日	子育て G

(3) 障害児施策の充実						
	障害のある児童への支援	■小児医療の充実 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障害の早期発見、対応を図ります。			○小児救急医療支援事業(H18 予定)事前準備	健康推進 G
		■育成医療 児童の身体障害の除去または軽減により、生活能力を得るために必要な医療を給付します。			○育成医療の給付104件(室蘭保健所管内)	室蘭保健所
		■障害児保育(再掲) 全ての保育所で、集団保育が可能な障害児を受け入れし、障害児に適した設備を年次的に整備します。	H16 ・実施数 全7か所	H21 ・実施数 全5か所	○市内全保育所(5箇所)で実施。	子育て G
		■親入学児童健康診断(再掲) 小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立つ大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。			○全小学校新入学児童に実施	学校教育 G
		■特別支援教育 障害のある児童生徒に対し、一人ひとりの障害の種類・程度などに応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行う必要があることから、特殊学級の配置や介助員などの導入の推進を図ります。	H16 ・特学 小7・中4 ・学級 小12・中7		□特学設置校 小7・中4 □特学学級数 小16・中6	学校教育 G
		■言語障害通級教室 ことばの障害がある子どもたちに必要な教育を行います。			○配置校 幌別小	学校教育 G
		■児童デイサービスセンターのぞみ園開故事業(再掲) 心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土・日曜日に開放します。	H16 新規事業		○2団体、年12回実施 ▽親子延べ240名利用	高齢・介護・障害 福祉 G
		■児童デイサービス事業 心身に障害のある児童の障害を軽減させるための医療・訓練・療育等の充実を図ります。	H16 ・設置数 1か所		○開設日数 244日 ▽利用延べ数 2,075人	高齢・介護・障害 福祉 G
	■通所授産事業	学齢を超えた者で就職困難な心身障害者に、通所による作業及び生活の訓練を行い、社会人としての自立を図ります。			○「すずかけ作業所」において事業継続中	高齢・介護・障害 福祉 G
	■障害者福祉計画の策定	市では、障害者(児)の自立と社会参加を進めるため、平成10年度から平成17年度までの計画を策定し障害者(児)への支援を進めておりますが、平成17年度には平成18年度からの新たな計画を策定し、支援策の充実を図ります。			○障害者福祉計画策定「障害者輝きプラン21」	高齢・介護・障害 福祉 G
	■バリアフリー情報の提供	障害のある方などが外出するときに役立つバリアフリー情報の提供の充実に努めます。			○福祉マップ及び市ホームページにおいて情報提供	社会福祉 G
(4) 子どもの権利						
	■子どもの権利の啓発	5月5日から11日の『児童福祉週間』に子どもの権利について広報のぼりべつなどで啓発します。			□広報により啓発 □啓発週間事業 こいのぼりマラソン大会他	子育て G 健康推進 G 学校教育 G
	■子どもの権利のパフレット	子どもの権利について、パンフレット等により啓発する。			○子育て G 窓口でパンフレットを配布	子育て G
(5) 雇用対策						
	■高校生のための企業見学会	室蘭市・登別市・伊達市の3市共同で高校生のための企業見学会を開催し、職業意識の向上や企業選択の参考とするため実施しています。	H16 ・11月7日～10日 4日間 参加者 214人		○11月5日～10日 4日間 ▽参加者 227人	商工労政 G
	■高校生インターンシップ事業	地元企業での就業体験を通じ、就職や職業選択の参考にするとともに、地場企業への理解を深め、若者の地元定着と求人求職のミスマッチ解消を図るため実施しています。	H16 ・9月27日～10月上旬 参加者 94人		○9月下旬～10月上旬 ▽参加者 87人	商工労政 G